

# 帯広市一般廃棄物処理基本計画【概要】

## 総論

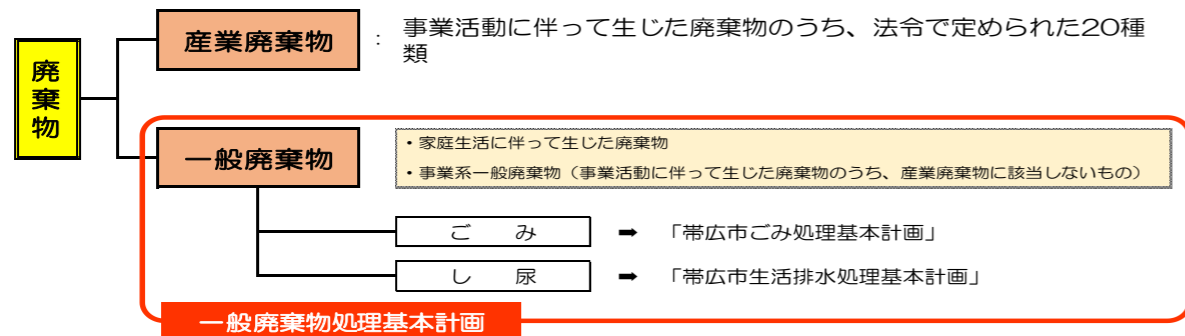
### ◆基本的事項

#### 1 計画策定の目的

社会情勢等の変化を踏まえ、今後 10 年間に於いて取り組む施策の方向を示し、一般廃棄物（ごみ・生活排水）を安定的かつ適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、循環型社会を実現することを目的に策定するもの。

#### 2 対象廃棄物

廃棄物のうち、「一般廃棄物」を本計画の対象とする。



#### 3 計画期間

2020（令和 2）年度から 2029（令和 11）年度までの 10 年間とする。

なお、一般廃棄物の処理に関わる状況に大きな変動があった場合、必要に応じて見直しを行う。

## 帯広市ごみ処理基本計画

### ◆基本理念と基本方針

本計画の基本理念及び基本理念を実現するための3つの基本方針を定め、各施策を推進する。

#### 【基本理念】

人と自然が共生する循環型のまちづくり

#### 【基本方針1】

ごみの発生抑制と再使用の促進

#### 【基本方針2】

資源の循環的な利用促進

#### 【基本方針3】

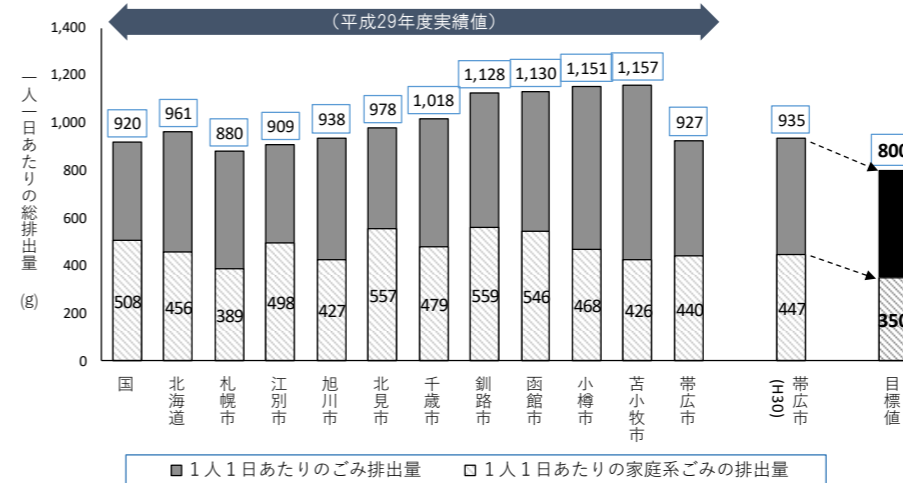
適正排出・適正処理の促進

### ◆基本目標

国や北海道が示す一般廃棄物の減量化の方針等を踏まえ、「ごみの発生抑制」「資源化促進」「環境負荷低減」の視点で基本目標を設定する。

視点	指標	目標値 (R11)	(参考) H30 実績
① ごみの発生抑制	1人1日あたりのごみ排出量 (うち、家庭ごみ排出量)	800g/人・日 (350g/人・日)	935g/人・日 (447g/人・日)
② 資源化促進	リサイクル率	30.0%	24.7%
③ 環境負荷低減	最終処分量	5,890 t	7,598 t

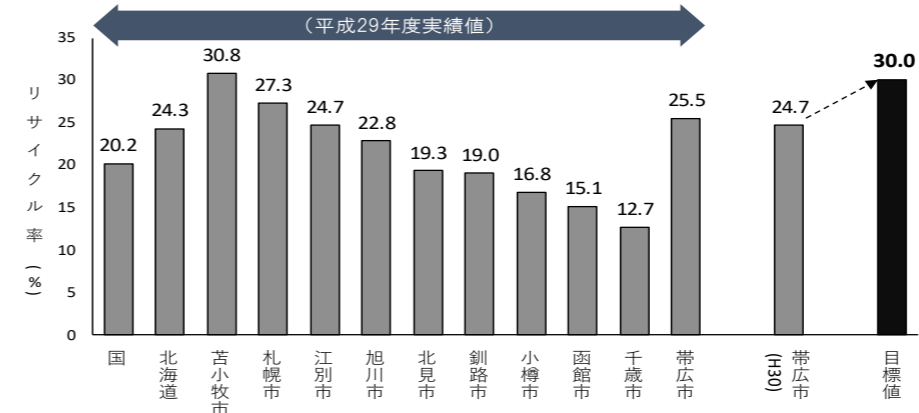
#### <1人1日あたりのごみ排出量>



平成 30 年度の 1 人 1 日あたりのごみ排出量は 935 g。市民・事業者への啓発活動の継続と、新たな取り組みにより、排出量を 800 g とする。

また、家庭での取り組みが直接反映される新たな指標として「1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量」を設定し、目標値を 350 g とする。

#### <リサイクル率>



平成 30 年度のリサイクル率は 24.7%。前計画の実績値や組成分析による燃やすごみ・燃やさないごみへの資源ごみ混入率等を踏まえ、目標値を 30.0% とする。

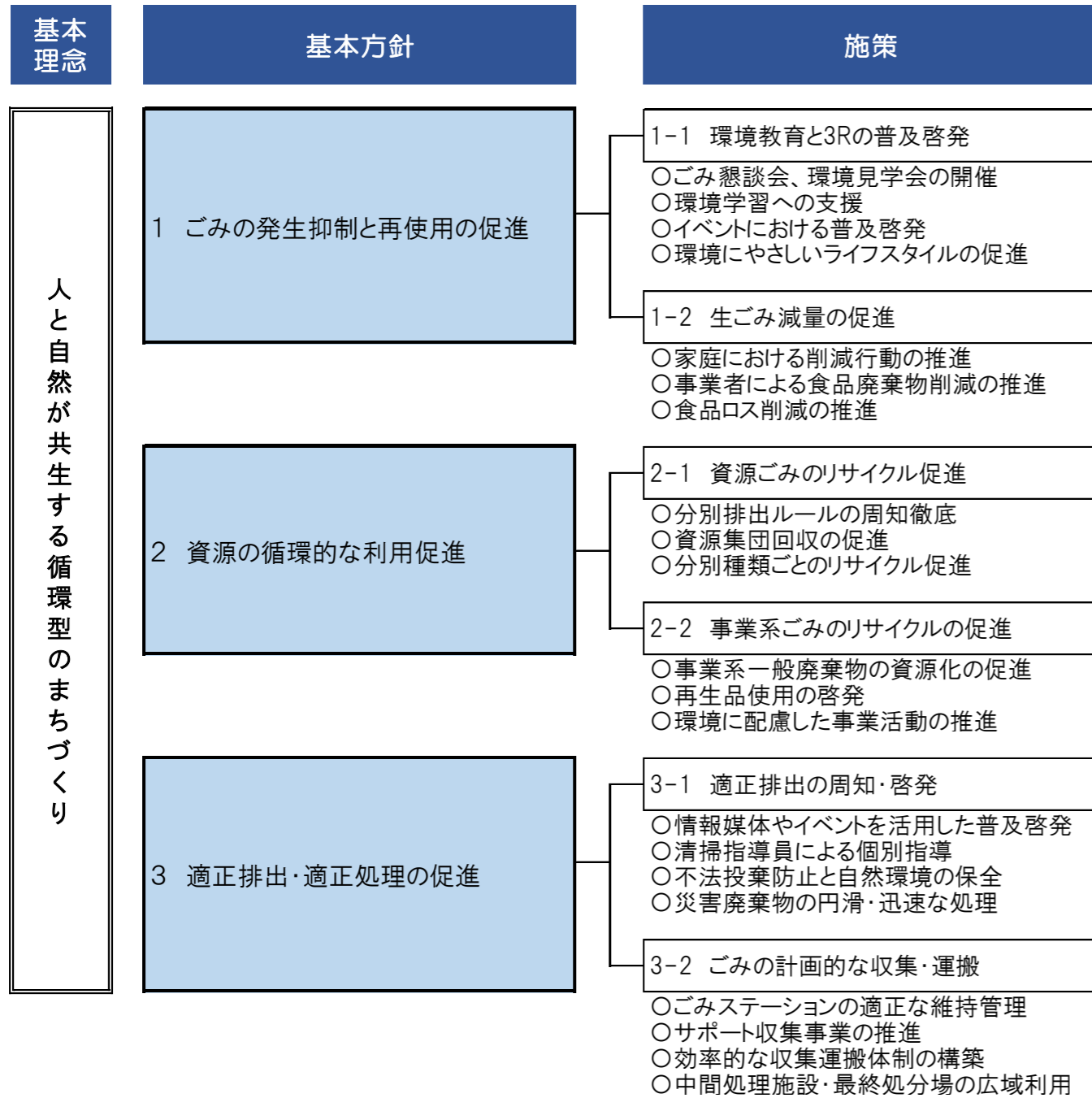
#### <最終処分量>

平成 30 年度最終処分量は 7,598 トン。ごみ排出量に対する最終処分量の割合とごみの発生抑制、資源化促進による効果等を踏まえて、目標値を 5,890 トンとする。

# 帯広市一般廃棄物処理基本計画【概要】

## ◆施策の展開

基本理念を実現するための3つの基本方針を促進する施策を展開する。



## 帯広市生活排水処理基本計画

### ◆基本方針

地域の特性、周辺環境、住民の要望、経済性等を考慮しつつ、次の事項に基づき、生活排水の適正な処理をすすめる。

【基本方針1】 下水道の利用促進

【基本方針2】 下水道整備対象外地域における適切な生活排水処理の推進

### ◆基本目標

平成30年度の生活排水処理率は97.8%。下水道の利用促進と単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換などにより、令和11年度までに98.5%に到達することを見込む。

指標	目標値 (R11)	(参考) H30実績
生活排水処理率	98.5%	97.8%

### ◆施策の展開

#### ・生活雑排水の適正処理

地域の実態に応じた処理方式を採用しながら、下水道所管部署と連携し、生活雑排水の適正処理を推進する。

#### ・し尿・汚泥の適正処理

し尿・汚泥の委託業者による収集・運搬を継続する。

#### ・広報・啓発活動

生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性について広報・啓発活動に努める。